

# 企業団 ニュースレター



**第32号**  
(令和8年3月発行)

## 『節水』のご協力をお願いいたします！

福岡県南地域の水道水の主な水源である筑後川では、令和7年9月以降の少雨によって渇水状況が長期化・深刻化し、筑後川上流ダムの貯水量が減少しています。

当企業団では、令和8年1月15日に渇水対策本部を設置し、関係機関と連携しながら渇水対策を進めています。

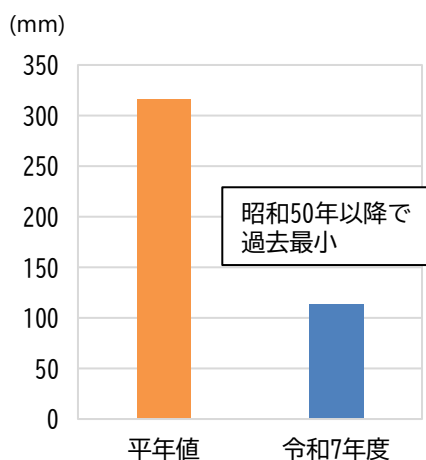
今後、まとまった降雨がなければ、安定した取水が困難となり、水道用水の確保が厳しい状況になる可能性があります。水道をご利用されている皆さまにおかれましては、このような厳しい状況をご理解いただき、限りある貴重な水を大切に使うために、より一層の節水に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

当企業団のホームページにて最新情報を随時発信していきます（下記QRコードを参照）。



渇水対策本部設置（令和8年1月15日）

当企業団ホームページ



令和7年10月～令和8年1月の降水量

※平年値：1991年～2020年の30年間で平均した値



小石原川ダム（福岡県朝倉市）の貯留状況

※令和8年2月26日時点（貯水率：15.2%）

### 節水方法

#### 風呂で

- 水の入れすぎに注意を。
- わかすすぎないように。
- シャワーはこまめにとめて。
- 入浴後の残り水は、洗濯、ふき掃除、散水に。



#### 歯みがき、洗面で

- 水をためて顔を洗う。
- 歯みがき中は、じゃ口をしめる。
- コップを使って口をゆすく。



#### 水洗トイレで

- トイレの洗浄は使用後の1回に。
- 大小レバーの使い分けを正しく。



#### 洗濯で

- まとめ洗いを。
- 風呂の残り水の利用を。



## <中央監視制御装置更新工事の完成について>

荒木浄水場及び場外機場の設備の運転を監視・制御する中央監視制御装置の更新工事が、令和8年3月に完成しました。旧装置は平成15年度から稼働（約22年間）しており、老朽化に伴い故障がたびたび発生し、修繕するための部品の調達が困難な状況になっていたことから、更新を行いました。

今回の更新により、施設の信頼性が向上し、災害時にも強い水道システムの構築に向けて一歩前進しました。今後も、地域の皆さまに安心して水をご利用いただけるよう、計画的な施設整備と効率的な事業運営に取り組んでまいります。



中央監視制御装置（監視操作卓、大型モニター）

## <筑後川水道三企業団協議会 三部会事業報告会を開催しました>

筑後川流域の三企業団（福岡地区水道企業団、佐賀東部水道企業団、福岡県南広域水道企業団）は、筑後川に係る共通課題について検討することなどを目的に「筑後川水道三企業団協議会」を設置しています。

この協議会には、水質、工務、事務の3つの部会が置かれ、各専門分野の調査研究等の活動を行っており、その活動の報告や成果を共有することを目的に毎年度事業報告会を開催しています。今年度は令和7年12月12日に久留米シティプラザで実施し、各企業団から総勢38名が参加しました。

今回の事業報告会では、当企業団の職員が水質部会の活動報告を行いました。その主な内容は、特に手順が複雑な水質検査項目3種について、検査方法の工夫などを学ぶために行った他団体への視察の報告です。

各部会による活動報告に加えて、令和7年10月に開催された日本水道協会全国会議において発表した3編の論文についての報告もありました。

いずれの報告においても活発な質疑応答が行われ、今後の各部会における活動の参考となる有意義な報告会となりました。



部会活動の報告



発表論文の報告

## <企業団の職員数や職員の給与の状況について>

「福岡県南広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数、給与などの状況についてお知らせします。

※詳細は当企業団のホームページでご覧いただけます。

### 1. 職員数

(令和7年4月1日)

区分	人数
一般職	28人
暫定再任用職員	1人
暫定再任用短時間勤務職員	3人
フルタイム会計年度任用職員	10人

### 2. 年齢別職員数

(令和7年4月1日)

区分	事務	技術	合計
20歳代	2人	3人	5人
30歳代	2人	5人	7人
40歳代	1人	5人	6人
50歳代以上	4人	7人	11人
合計	9人	20人	29人

※ 職員数は、一般職及び暫定再任用の人数です。

### 3. 職員給与費の状況（一般職）

(令和6年度決算)

職員数 (A)		26人
給与費	給料	106,023千円
	職員手当	20,532千円
	期末勤勉手当	47,224千円
	合計 (B)	173,779千円
1人あたり給与費 (B/A)		6,683千円

※1 職員手当に退職手当は含んでいません。

※2 職員数は、休職中・育児休業中など無給の職員を除いています。

### 4. 平均給料月額及び平均年齢（一般職）

(令和7年4月1日)

平均給料月額	平均年齢
336,015円	42.8歳

## <PFOS及びPFOAが新たに水質基準項目に追加されます>

令和8年4月1日から、水道水の安全性向上を目的として、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが新たに水質基準項目に追加されます。これらの物質は、耐熱性や撥水性に優れることから様々な製品に利用されてきましたが、環境中で極めて分解されにくく、長期間残留する性質があります。そのため、体内に蓄積する可能性や健康影響が国内外で懸念されており、国は両物質の合計濃度を50ng/L以下とする基準値を設定しました。

水道事業者には、年4回（3か月に1回）の法定検査が義務づけられますが、当企業団ではより継続的で精度の高い監視体制を確保するため、毎月1回、原水及び浄水のPFOS及びPFOAの濃度を測定します。これにより、濃度の変動を早期に把握し、必要な対策を迅速に検討できる体制を整えていきます。

地域の皆さまに安心して水をご利用いただけるよう、今後も最新の知見や技術を取り入れながら、安全で信頼性の高い水質管理に努めてまいります。

## <令和8年度水質検査計画の策定について>

水道水の水質検査については、水道法に基づいて、毎年度、水質検査計画の策定と公表が義務付けられています。水質検査計画とは、水質検査を「どの場所で」「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」行うかを定めたものです。

当企業団では、令和8年度の水質検査計画について、地域の皆さまのご意見を反映させた上で、3月末までに作成します。この水質検査計画は、当企業団のホームページやお住まいの市町の水道担当窓口でご覧になれます。

(水質検査計画の内容)

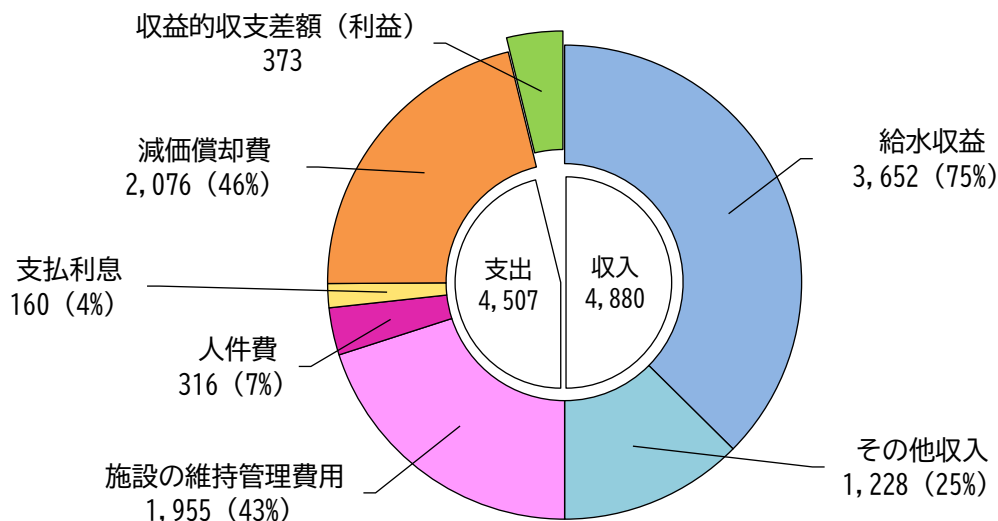
- 1 基本方針
- 2 事業の概要
- 3 水源から供給点までの水質管理上の注意点と水質状況
- 4 水質検査地点、検査項目、検査の回数及びその理由
- 5 水質検査方法
- 6 臨時の水質検査に関する事項
- 7 水質検査計画と検査結果の公表の方法
- 8 その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

## 令和8年度予算概要

## 収益的収支

&lt;水道水の供給に係る収入・支出&gt;

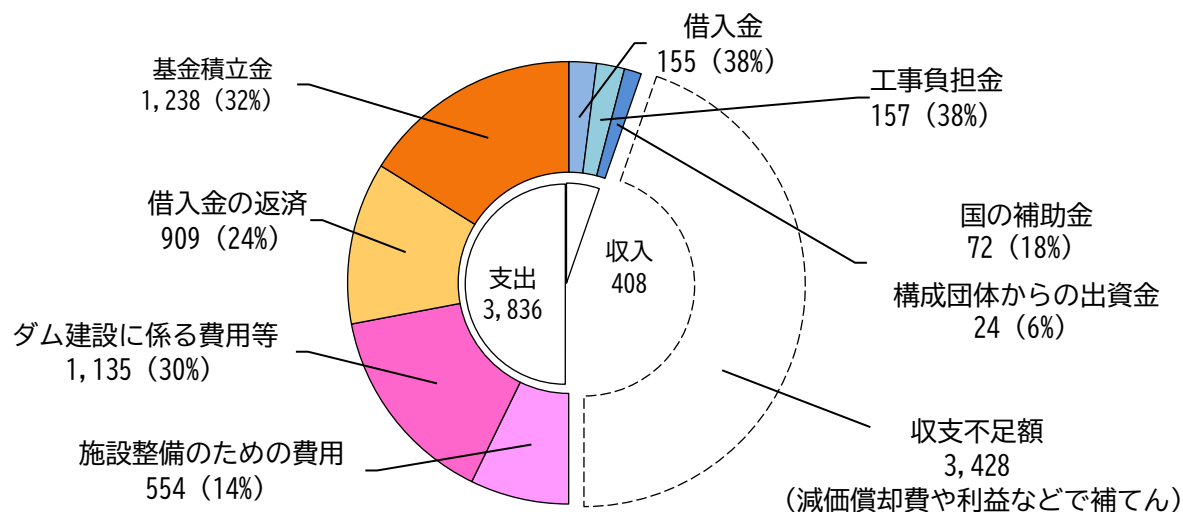
(消費税込み 単位:百万円)



## 資本的収支

&lt;水道施設の整備や借入金の返済などに係る収入・支出&gt;

(消費税込み 単位:百万円)



## 構成団体への供給水量 (8市3町1企業団)

## 主な事業

項目	令和8年度
年間総供給水量	37,468,710m <sup>3</sup>
一日平均供給水量	102,654m <sup>3</sup>

- **第二期水道施設耐震化事業**
  - 水道施設の耐震化に伴う工事及び設計業務委託
- **改良事業**
  - 設備・機器の計画的更新

「企業団ニュースター」に関するご意見、ご要望は下記へご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課

TEL : 0942-27-1561 FAX : 0942-27-1795

E-Mail : [kikaku@sfwater.or.jp](mailto:kikaku@sfwater.or.jp)ホームページ : <https://www.sfwater.or.jp>